

広島県公安委員会告示第13号

特例施設占有者変更事項公示書

令和6年5月1日付け広島県公安委員会指令第966号及び令和7年4月16日付け広島県公安委員会指令第693号により、遺失物法施行令（平成19年政令第21号）第5条第5号に規定する特例施設占有者に指定した次の者から、公示事項を変更する旨の届出があつたので、遺失物法施行規則（平成19年国家公安委員会規則第6号）第29条第2項の規定により公示する。

住所（又は所在地） 広島市南区松原町1番2号

氏名（又は名称） 中国SC開発株式会社

代表者氏名 代表取締役 松岡 秀典

施設の名称及び所在地（移動施設にあっては、その概要及び移動の範囲）

ekie（エキエ） 広島市南区松原町1番2号

minamoa（ミナモア） 広島市南区松原町2番27号

令和8年2月4日

広島県公安委員会

委員長 西野 泰代

変更の届出があつた事項

代表者氏名が以下のとおり変更となる。

（変更前） 代表取締役 竹中 靖

（変更後） 代表取締役 松岡 秀典